

## 入札公告

建設コンサルタント業務の委託契約について、次のとおり施工体制確認型一般競争入札を執行するので、下記の通り公告します。

令和7年3月26日

奈良県知事 山下 真

### 第1 競争入札に付する事項等

- (1) 業務名 史跡太安萬侶墓における基本設計業務（業務番号 6文財第28号）
- (2) 業務場所 奈良県奈良市此瀬町（史跡太安萬侶墓）
- (3) 業務内容
  - 造成設計および排水計画
  - 園路設計の整備基本設計
  - 史跡内の来訪者のための設備等の設計
  - 史跡範囲の明示
  - 修景および植栽計画の策定（ランドスケープデザイン）
  - 事業経費の算出（ライフサイクルコストの検討）と事業計画の策定
  - 整備基本設計図書の作成
  - 実施設計にむけた検討
  - 打ち合わせ協議
- (4) 履行期限 令和7年4月22日（予定）～令和7年9月22日
- (5) 予定価格 15,593,600円（消費税及び地方消費税相当額含む）
- (6) 最低制限価格 12,507,000円（消費税及び地方消費税相当額含む）
- (7) 入札保証金 免除
- (8) 契約保証金 納付（ただし、奈良県契約規則（昭和39年5月奈良県規則第14号。以下「契約規則」という。）第19条第2項第1号及び第2号に掲げる担保の提供をもって契約保証金の納付に代えることができる。また、契約規則第19条第1項第1号又は第2号により契約保証金を免除することができる。）
- (9) 入札方法 郵送による入札
- (10) 入札回数 1回
- (11) 落札者の決定方法 開札後、施工体制確認調査を行ったうえで落札者を決定します。  
詳細は、入札説明書によります。
- (12) 前払金 請求可

## 第2 競争入札に参加する者に必要な資格

- (1) 奈良県建設工事等競争入札参加資格のうち、建設コンサルタント「造園」部門または、「都市計画」部門の資格を有すること。
- (2) 奈良県・大阪府・京都府・滋賀県・和歌山県・兵庫県のいずれかに本店・営業所を有すること（奈良県に対する競争入札参加資格を有するものに限りません。）
- (3) 令和2年4月1日～令和7年3月31日の間に完了した国指定史跡整備の基本設計業務の履行実績（国又は地方公共団体が発注したもの）を有すること。
- (4) 入札説明書に定める技術者をこの業務を行う期間中配置できること。
- (5) 入札書提出の日から開札日までの期間に、奈良県建設工事等請負契約に係る入札参加停止措置要領による入札参加停止措置（以下、「入札参加停止」といいます。）を受けていないこと。
- (6) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当する者でないこと。
- (7) 会社更生法（平成14年法律第154号）第17条の規定による更生手続開始の申立て（同法附則第2条の規定によりなお従前の例によることとされる更生事件（以下「旧更正事件」といいます。）に係る同法による改正前の会社更生法（昭和27年法律第172号。以下「旧法」といいます。）第30条の規定による更生手続開始の申立てを含みます。）をしていない者又は申立てをなされていない者であること。ただし、同法に基づく更生手続開始の決定（旧更正事件に係る旧法に基づく更生手続開始の決定を含みます。）を受けた者については、更生手続開始の申立てをしなかった者又は申立てをなされなかった者とみなします。
- (8) 平成12年3月31日以前に民事再生法（平成11年法律第225号）附則第2条による廃止前の和議法（大正11年法律第72号）第12条第1項の規定による和議開始の申立てをしていない者であること。
- (9) 平成12年4月1日以降に民事再生法第21条の再生手続開始の申立てをしていない者又は申立てをされていない者であること。ただし、同法に基づく再生手続開始の決定を受けた者であっても、再生計画の認可の決定を受けた者については、再生手続開始の申立てをしなかった者又は申立てがされなかったものとみなします。

## 第3 競争入札参加資格の確認

入札参加者は、落札候補者となった場合、入札説明書に定めるところにより、開札後、競争入札参加資格確認申請書及び競争入札参加資格確認資料（以下「競争入札参加資格確認申請書等」といいます。）を提出し、競争入札参加資格があることを確認を受けなければなりません。

#### 第4 入札日程

手 続 等	期間・期日・期限	場 所
入札説明書、仕様書等の 交付	令和7年 3月26日(木) ～ 令和7年 4月22日(火)	県庁ホームページに掲載します。
入札説明会	実施しません。	
入札説明書、仕様書に対 する質問 ※質問様式は奈良県ホー ムページから入手してく ださい。	令和7年 4月 4日(金) 午後4時まで  ※送信後、必ず電話にて送信し た旨の連絡をすること。	奈良県 地域創造部 文化財課 記念物・埋蔵文化財係  メールアドレス： bunkaz@office.pref.nara.lg.jp TEL：0742-27-9866
質問に対する回答	令和7年 4月 9日(水)	県庁ホームページに掲載します。
入札書及び入札金額内訳 書の提出	令和7年 4月16日(水) 午後4時まで (期限までに到着したもののみ 有効。書留郵便に限る。 入札書は二重封筒とし、表封筒 に「開札日、業務名、業務番号、 及び入札書在中」と朱書きし、中 封筒に入札書と積算内訳書を入 れ、直接投函する場合と同様に 封印等の処理をすること。)	書留郵便  <提出場所> 奈良市登大路町30番地 奈良県地域創造部 文化財課長あて (課長あて親展)
開札	令和7年 4月17日(木) 午前9時00分	奈良県本庁舎6階 入札室
(落札候補となるべき同 額の入札があった場合) くじ	令和7年 4月17日(木) 午後3時00分	奈良県本庁舎6階 入札室
競争入札参加資格確認申 請書等及び施工体制確認 調査書類の提出	令和7年 4月18日(金) 午後4時まで	<提出場所> 奈良県 地域創造部 文化財課 記念物・埋蔵文化財係

#### 第5 施工体制確認調査の実施

開札後、落札候補者は、入札説明書に定めるところにより、施工体制確認調査書類を提出し、施工体制についての確認を受けなければなりません。

＊施工体制確認調査の提出書類の提出

提出先 奈良市登大路町30番地 奈良県庁主棟4階  
奈良県地域創造部 文化財課 記念物・埋蔵文化財係  
提出期限 令和7年4月18日(金) 午後4時まで  
提出方法 持参によります。

## 第6 その他

### 1 入札執行回数

- (1) 入札執行回数は、1回を限度とします。
- (2) 落札候補となるべき同額の入札があった場合は「くじ」により決定します。

### 2 入札保証金及び契約保証金

入札保証金は免除します。

契約保証金は奈良県契約規則（昭和39年奈良県規則第14号）第19条に定めるところによります。

### 3 入札の無効

第2に定める競争入札に参加する資格のない者がした入札もしくは競争入札参加確認申請書等または施工体制確認調査で要求する資料等に虚偽の記載をした者の入札は無効または失格とします。

### 4 契約の不締結

落札決定後、契約締結までの間に、落札者が入札参加資格の制限又は奈良県建設工事等請負契約に係る入札参加停止措置要領に基づく入札参加停止を受けた場合は、契約を締結しません。

### 5 契約の解除等

落札者が契約の締結までに次の各号の一に該当すると認められるときは、落札者と契約を締結しないものとし、契約締結後に契約の相手方が次の各号の一に該当すると認められるときは、何らの催告をせずに契約を解除することができるものとします。また、この場合は、契約者は損害賠償金を納付しなければなりません。

- (1) 役員等（法人にあっては役員（非常勤の者を含む。）、支配人及び支店又は営業所（常時建設工事等契約に関する業務を行う事務所をいう。以下同じ。）の代表者を、個人にあってはその者、支配人及び支店又は営業所の代表者をいう。以下同じ。）が暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号。以下「暴対法」という。）第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）であると認められるとき。
- (2) 暴力団（暴対法第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）又は暴力団員が経営に実質的に関与していると認められるとき。
- (3) 役員等が、その属する法人、自己若しくは第三者の不正な利益を図る目的で、又は第三者に損害を与える目的で、暴力団又は暴力団員を利用していると認められるとき。
- (4) 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して資金等を提供し、又は便宜を供与する等直接的若しくは積極的に暴力団の維持及び運営に協力し、又は関与していると認められるとき。
- (5) 前2号に掲げる場合のほか、役員等が、暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有していると認められるとき。
- (6) この契約に係る下請契約又は資材及び原材料の購入契約等の契約（以下「下請契約等」という。）に当たって、その相手方が前各号のいずれかに該当することを知りながら、当該者と契約を締結したと認められるとき。
- (7) この契約に係る下請契約等に当たって、第1号から第5号までのいずれかに該当する

者をその相手方としていた場合（前号に該当する場合を除く。）において、発注者が当該下請契約等の解除を求めたにもかかわらず、それに従わなかったとき。

(8) この契約の履行に当たって、暴力団又は暴力団員から不当に介入を受けたにもかかわらず、遅滞なくその旨を発注者に報告せず、又は警察に届け出なかったとき。

6 手続きによる交渉の有無

無し

7 当該業務に直接関連する他の業務委託の契約を当該業務委託の契約相手方と随意契約により締結する予定の有無

無し

8 契約条項を示す場所及び契約を担当する部課等の名称及び所在地等

〒630-8501 奈良市登大路町30番地

奈良県 地域創造部 文化財課 記念物・埋蔵文化財係

電話 0742-27-9866

FAX 0742-27-5386

9 関連情報を入手する照会窓口

8に同じ

10 その他

詳細は、入札説明書によります。